

施策体系（広島市現行指針と改定案、総務省プランの比較）

広島市多文化共生のまちづくり推進指針 Ⅳ「多文化共生のまちづくりに向けた今後の取組み」 （平成 18 年（2006 年）策定、平成 26 年（2014 年）改訂）	広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案 「Ⅳ 多文化共生のまちづくりの目標と今後の取組」	総務省 地域における多文化共生推進プランの改訂について 「3 地域における多文化共生を推進するための具体的な施策」 「4 多文化共生施策の推進体制の整備」 （平成 18 年（2006 年）策定、令和 2 年（2020 年）改訂）
目標 「外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進」 「市民の多文化共生意識の高揚」	目標 「外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進」 「市民の多文化共生意識の高揚」	－
多文化共生に向けた今後の取組み 1 生活関連情報の周知と相談体制の整備 （1） 情報提供と相談 （2） 保健・医療・福祉・年金 （3） 防災・救急 （4） 住宅・就労 （5） 教育	今後の取組 <u>基本施策 1 コミュニケーション支援</u> 施策 1 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 施策 2 日本語教育の推進とやさしい日本語の普及	3 地域における多文化共生を推進するための具体的な施策 (1) コミュニケーション支援 ① 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 ② 日本語教育の推進 ③ 生活オリエンテーションの実施
2 生活支援・行政サービスの提供と教育に関する支援 （1） 保健・医療・福祉・年金 （2） 防災・救急 （3） 就労 （4） 教育 （5） 留学生支援	<u>基本施策 2 生活支援体制の充実</u> 施策 1 医療・保健・福祉サービスの提供 施策 2 教育機会の確保と子ども・子育て支援 施策 3 適正な労働環境の確保 施策 4 住宅確保のための支援 施策 5 災害時等の非常時における支援	(2) 生活支援 ① 教育機会の確保 ② 適正な労働環境の確保 ③ 災害時の支援体制の整備 ④ 医療・保健サービスの提供 ⑤ 子ども・子育て及び福祉サービスの提供 ⑥ 住宅確保のための支援 ⑦ 感染症流行時における対応
3 人権教育・啓発の推進 （1） 住宅・就労 （2） 教育 （3） 人権意識の高揚と相互理解の促進 4 外国人市民の社会参画の促進と共生意識の高揚 （1） 教育 （2） 人権意識の高揚と相互理解の促進 （3） 留学生支援 （4） 市民施策の推進と社会参加	<u>基本施策 3 外国人市民等が活躍するまちづくり</u> 施策 1 留学生支援 施策 2 社会参画の促進 <u>目標 2 多文化共生意識の高揚</u> <u>基本施策 1 交流機会の創出</u> 施策 1 お互いの文化を知り交流を深める機会の提供 <u>基本施策 2 多文化共生の意識啓発</u> 施策 1 多文化共生の意識啓発と相互理解の促進	(3) 意識啓発と社会参画支援 ① 多文化共生の意識啓発・醸成 ② 外国人住民の社会参画支援 (4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応 ① 外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応 ② 留学生の地域における就職促進
	<u>多文化共生施策の推進体制の整備</u> （1） 庁内の推進体制の整備 （2） 多様な主体との連携・協働 （3） 多文化共生の拠点整備	4 多文化共生施策の推進体制の整備 （1） 地方公共団体内部での推進体制の整備 （2） 地域において多文化共生の推進に寄与する組織等との連携・協働